

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
子会社株式会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 4～10年
無形固定資産
(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 繰延資産の処理方法
支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

(1) 一般債権

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。

(2) 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

投資損失引当金

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

863,282千円

2. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

Uniglobe Kisco, Inc.	399,880千円
吉世科貿易(上海)有限公司	225,522千円
吉世科工貿(大連保稅区)有限公司	152,037千円
フラインポリマーズ(株)	60,000千円
第三化成(株)	390,000千円
その他	90,881千円
計	1,318,320千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

8,191,706千円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	272,802千円
定期預金	651,320千円
計	924,122千円

(2) 担保に係る債務

買掛金及び支払手形	1,640,690千円
計	1,640,690千円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,506,219千円
長期金銭債権	2,467,639千円
短期金銭債務	779,609千円
長期金銭債務	18,999千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,679,305千円

仕入高 4,354,333千円

その他 202,287千円

営業取引以外の取引による取引高 197,057千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 15,280株

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. 取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	17,919千円	15,244千円	2,674千円
ソフトウェア	25,061千円	21,580千円	3,480千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内 6,155千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 16,556千円

減価償却費相当額 16,556千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

会員権評価損	47,746千円
関係会社株式	405,223千円
投資有価証券評価損	186,886千円
賞与引当金	69,020千円
退職給付引当金	125,135千円
貸倒引当金	16,727千円
減損損失	61,248千円
債務保証損失引当金	19,082千円
その他	41,897千円
繰延税金資産小計	972,967千円
評価性引当額	△711,293千円
繰延税金資産合計	261,673千円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△82,009千円
その他有価証券評価差額金	△2,020,110千円
繰延税金負債合計	△2,102,119千円
繰延税金負債の純額	△1,840,446千円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	KISCO GLOBAL SUPPORT株	所有 直接 100%	子会社管理委託 役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	2,455,333	長期貸付金	2,455,333
				(注1)	84,666	短期貸付金	84,666
				利息の受取	907	—	—
				会社分割(注2)			
				分割資産合計	2,580,000	—	—
分割負債合計	2,540,000	—	—				
分割対価	40,000	—	—				

上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) KISCO GLOBAL SUPPORT株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 会社分割は、グループ会社の管理及び事業支援を委託する会社を設立するためのものであり、承継される資産及び負債の価額は、共通支配下の取引として分割直前の帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

- | | |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 753円42銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5円41銭 |

(その他の注記)

企業結合等関係

連結計算書類の(その他の注記)企業結合等関係における記載と同一のため記載を省略しております。